

## クロザピン継続のための他施設医療連携手順書

### 1 目的

クロザピン服用中の患者が当院以外で入院治療が必要になった場合に、服用継続に必要な事項を他施設と連携する。

### 2 運用

他施設との連絡窓口は薬剤部（委員会事務局）に置く。CPMS コーディネーター業務担当者及び関係部署と連携し対応する。

### 3 CPMSセンターへの報告

#### (1) 入院先がCPMS登録医療機関の場合

転院手続きを行い、入院先の登録医に継続を依頼する。

#### (2) 入院先がCPMS登録医療機関でない場合

##### ① 通院可能な場合

通常の外來診療と同じく院内処方とする。

##### ② 通院不可の場合

入院先で行った血液検査結果と感染症の有無等を登録医が確認し、当院からCPMSセンターへ報告完了後、院内処方として取り扱う。

(2016.1.19 CPMSセンター確認済み)

### 4 診療報酬の取扱い

費用の請求方法について、入院医療機関と当院が協議する。